

「ALL RIGHT」



(オーライ) 「大丈夫／うまくいく (All Right!)」
「誰にも (All)、幸せになる権利 (Right) がある」

Vol.6
2025年1月

●広域ネットワークシンポジウム

支援者として“生きづらさ”に向き合うということ

東京社会福祉士会の立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業部は昨年9月29日、第2回目となる広域ネットワークシンポジウムをオンラインと会場参集のハイブリッド形式で開催し、医療・就労（障害）・若者支援という角度から、立ち直り支援にあたっての“生きづらさへの向き合い方”について掘り下げました。

「医療」に関しては医療法人社団大和会大内病院の谷将之院長から、「就労（障害）」に関しては社会福祉法人武蔵野会の高橋信夫理事長から、「若者支援」に関しては、NPO法人しあわせの川崎タツキ代表理事から、日常業務のなかで関わる立ち直り支援に関する取り組みについてご紹介をいただき、それをベースにパネルディスカッションで掘り下げました。コーディネーターは第1回と同様、全国更生保護法人連盟の今福章二理事長にお務めいただきました。



左から今福氏、橋本氏、川崎氏、高橋氏、谷氏。橋本氏は第1回シンポジウムに引き続き、パネルディスカッションから参加

もくじ

- 広域ネットワークシンポジウム開催…………… 1
支援者として“生きづらさ”に向き合うということ
- 各支部の活動状況（2024年秋）…………… 3
広がる連携先、深まる「顔の見える関係」
“誰ひとり取り残さない地域づくり”へ、多様なアプローチ
- 専門分野研修Ⅲ：…………… 8
発達障害・知的障害児者への「暮らしのルール」の伝え方

- 実践研究大会2024 …………… 10
学びと出会いの祭典、都内のソーシャルワーカー大集合
- 司法福祉ニュースレーダー…………… 12
令和6年版犯罪白書：刑法犯の認知件数はV字の増加？
令和6年版再犯防止推進白書：立ち直りのプロセスを深掘り
- リレーコラム…………… 16
「支援に対する関心の高まりを、どう次につなげていくか」

パネルディスカッションでの
議論の一端をご紹介します

【問題提起】

コーディネーター：今福章二氏（全国更生保護法人連盟理事長）

- Q 本人にとっての生きづらさと支援者の見立てに“ずれ”や齟齬が生じることはないのか。専門家としてのバイアスがかかって、自分の持てる資源に合わせて『この人の生きづらさはこういうことだ』と決めつけてはいないだろうか。また、見通しを立てようがないところに見通しをつけようとして、支援に無理が生じていることはないだろうか。

【コメント】福祉分野から

高橋信夫氏（社会福祉法人武蔵野会理事長）

- 福祉に携わる人は自らの先入観・既成概念・偏見を削ぎ落とす必要がある。そうやって初めて、当事者の目線から社会がどう見えるのかを感じ取ることができ、本人にとっての生きづらさに対する支援に活かすことができるのだと思う。
- 地域で年代・業種・職種・属性を越えて様々な人たちと出会って、対話して、価値観を認め合うプロセスが大事。そうすることで、いろんな人を受け入れる下地が築かれていく。同質の人ばかりが集まっているのに安易に「多様性を尊重している」と自己評価してしまうと、結果として異質な人が受け入れられる余地を損なってしまうので、気を付けたい。

【コメント】医療分野から

谷 将之氏（医療法人社団大和会大内病院院長）

- 生きてきた時代・環境によって生きづらさは異なる。私の場合は「リスペクトしているもの」を尋ねて、そこを出発点に対話を進めることで、“うまくいかないこと”が何かを共有するようにしている。それが“生きづらさ”ということになるのかもしれない。
- 見通しの水準は、2週間後と1ヶ月後と3ヶ月後と1年後とでは、それぞれ異なる。私の場合は、短期的な見通しと長期的な見通しをあわせて立てているが、短期的な見通しでは本人に我慢してもらうことが多いことを示しつつ、長期的な見通しではその我慢が報われることを示すような形を取っている。

【コメント】若者支援の分野から

川崎タツキ氏（NPO法人しあわせの代表理事）

- 僕は理屈ではなく、心でぶつかっていくようにしている。つらい思いをしている子がいるなら、いっぱい関わってあげたい。途中で離れたらず、ずっと関わっていききたい。もちろん、できる限りということになってしまうが、僕の生き方・性分として、とにかく何かしてやれないかな、と思う。

【コメント】福祉分野から

橋本久美子氏（特定非営利活動法人風テラス アドバイザー）

- 私は、「その人にとって危険なことは取り除く必要があるだろう」というハームリダクションのスタンスで関わっている。たとえば、風俗を生業としていること自体、良し悪しの客観的判断はできないが、危険を伴うものであることは間違いない。だからまず、「いま現実に困っていること」の解決に向けて働きかける。それらの困りごとが解決されて、風俗以外の選択肢を持てるようにアプローチすることが大事だと考える。

●各支部の活動状況（2024年秋）

広がる連携先、深まる「顔の見える関係」

“誰ひとり取り残さない地域づくり” へ、多様なアプローチ

東京社会福祉士会の「立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業」は希望する「地区社会福祉士会」を実質的な活動主体（支部）として、地域内に立ち直り支援のためのネットワークを形成・強化する取り組みです。2023年10月の開設以来、今日に至るまで、あだち、おおた、江東、杉並、世田谷、西多摩、三鷹武蔵野の7支部が設立され、それぞれに特色ある活動を展開しています。以下、直近の活動状況について、概要をご報告いたします。

あだち支部 「講演会」開催（2024/10/22）

「お腹いっぱいの温かい食事」で立ち直りを支援

あだち支部では2024年10月22日に、北千住マルイ講義室にて「更生保護施設の基礎理解と地域連携のあり方」をテーマに、勉強会を開催しました。講師は、足立区小台にある更生保護施設「静修会足立寮」の施設長、福田茂さん。28名の方が来場され、保護事業への熱意あふれる福田さんのお話を聞き漏らすまいと、皆さん耳を傾けておられました。

昭和20年に私財を投じて設立された足立寮は、平成8年4月、更生保護事業法の施行にともなって「更生保護法人静修会足立寮」となり、今日に至ります。現在定員は45名。出所後の行き場のない成人男子を対象に、円滑な社会復帰と自立に必要な指導や援助を提供しています。

たとえ遠方でも退所先のフォローアップに駆け付ける

「環境はどちらかといえば、居心地が良くない方が良い。でも温かい手作りの食事の提供に努め、誰もが好きなだけ“おかわり”できるようにしている。お腹がいっぱいの時に人は悪いことは考えないものだから」

という福田さんの言葉が印象的でした。

静修会足立寮では、在所中に各自が自炊できるように「料理教室」を開催し、退所後はたとえ退所先が遠方でも希望があればフォローアップ訪問を実施しているそうです。また施設周辺の住民との共生が継続するように、いろいろと努力されているとのことでした。

あだち支部としては、今後どのような連携や協力が可能であるかに最も関心がありましたが、この勉強会を通じてお互いを身近な存在として認識し、関わりを継続する第一歩となり、今後の活動の幅が広がる良い機会となりました。

杉並支部 「しゃべり場」開催（2024/11/26）

矯正施設の福祉職として痛感する「立ち直り支援に必要なこと」

杉並支部（立ち直り杉並）では、昨年の7月から、「しゃべり場」というオンライン勉強会を2か月ごとに開催しています。①参加者それぞれが持つ社会資源を共有して相互理解を進めること、②立ち直り支援に関心を寄せる支援者同士の交流と連携を図ること——を目的としています。

3回目となるこの日は、矯正施設で勤務されている社会福祉士の小野間佳代子さんをお迎えして、「矯正施設で支援をするということ」をテーマとして開催。対象者をどのような思いで支援して社会に送り出しているのか、塀の中と外の橋渡しを行う社会福祉士の目線を通じて、さまざまな思い・実情等をお話いただきました。

もし、味方になってくれる人がそばに一人でもいたら…

小野間さんによれば、矯正施設内の福祉職としての業務は、主に以下の4つであるそうです。

- ①地域生活定着支援に関する業務（地域に戻る際に対象者が望んだ生活が送れるよう、支援者と結びつける）
- ②社会復帰支援に関する業務（社会資源の情報提供、動機づけ、心情把握や引受人、生活保護の調整、障害者手帳の申請等）
- ③精神保健福祉法（26条）に基づく通報に関する業務
- ④保護観察所との連携（対象者の帰る場所の選定や環境について調査）

福祉的支援のプロセスでは、成功体験の乏しさによる自暴自棄的な感情、頼れる人の不在など、対象者それぞれの課題への対応が必要になり、なかには、背景として世代間の連鎖（親も虐待を受けていた）が影響していると考えられるケースもあるとのことでした。

小野間さんはこれまでのかかわりを振り返って、「もしかしたら…信頼できる人、相談に乗ってくれる人、味方になってくれる人がそばに一人でもいれば、犯罪へと続く道で立ち止まることができたのかもしれない」と思いを馳せ、「だからこそ、地域に戻ってから安心して暮らせるように、信頼のおける支援者につなぐことも含め、環境を整えていくことが大事です」と強調されました。

「助けて」と言える社会であるために、私たちにできること

その後の放課後タイムでは、「相談する（対象者）・される（支援者）」の関係性をめぐって、参加者同士で活発に意見が交わされました。

具体的には、▼相談すること自体に難しさがある▼リアルなコミュニケーションの低下▼支援者＝信頼できるとは限らない▼相談できる環境を整える制度設計が大事ではないか——等々。

大変な状況にある人が実際に「助けて」と言えるために、どのような取り組みが必要であるか。ソーシャルワーカーとして真摯に考え、少しずつでも改善を図っていくことが必要であると感じました。（文責：渡辺千佳）

三鷹武蔵野支部

「ケアリンピック武蔵野」で活動を発表（2024/11/30）

なぜ立ち直り支援が必要か、私たちはどう取り組んでいるか

三鷹武蔵野支部では、2024年11月30日に開催された「ケアリンピック武蔵野2024～広げよう！まちぐるみの支え合い」（主催：ケアリンピック武蔵野2024実行委員会、共催：武蔵野市）で、演題発表及びポスター発表を行いました。「ケアリンピック武蔵野」は、市内で看護・介護に従事する方々が誇りをもって働き続けられるようにと始まった武蔵野市の独自イベントで、今回は10回目の開催。ちなみに、今年のケアリンピック武蔵野のメインイベントは、脚本・出演ともに現場で働く人で作り上げた自助や共助の大切さを呼びかける構成劇。「現場あるある」のエピソード満載で、会場に入りきれないほどの賑わいとなりました。その熱気が冷めやらない同じ会場で、演題発表が行われました。



三鷹武蔵野支部では、2024年11月30日に開催された「ケアリンピック武蔵野2024～広げよう！まちぐるみの支え合い」（主催：ケアリンピック武蔵野2024実行委員会、共催：武蔵野市）で、演題発表及びポスター発表を行いました。「ケアリンピック武蔵野」は、市内で看護・介護に従事する方々が誇りをもって働き続けられるようにと始まった武蔵野市の独自イベントで、今回は10回目の開催。ちなみに、今年のケアリンピック武蔵野のメインイベントは、脚本・出演ともに現場で働く人で作り上げた自助や共助の大切さを呼びかける構成劇。「現場あるある」のエピソード満載で、会場に入りきれないほどの賑わいとなりました。その熱気が冷めやらない同じ会場で、演題発表が行われました。

私ども三鷹武蔵野支部は、

- ・再犯防止が社会的な課題となっていること、
- ・再犯に至る人のなかには、高齢であったり、障害を有していたり、依存症を抱えているなど、福祉・医療による支援を必要としているケースが少なからず存在すること
- ・我が国の更生保護はボランティアである保護司が担っており、これまで以上に地域のさまざまな関係者との連携が求められるようになってきていること

——などについて説明してまいりました。

また、三鷹武蔵野支部では“誰でも立ち寄れる居場所”として、「休日カフェMeets」という取り組みを始めておりまして、これについても報告してまいりました。

「知らなかった」「これは大事な取り組み」

はたして来場される皆さんに関心をもってもらえるだろうか——と当初は不安でいっぱいでしたが、実際やってみると発表後に「こんな問題があるとは知りませんでした」「大事な取り組みをしているのですね」などと嬉しいお声をかけいただき、十分に手応えを感じました。

なお、発表資料をもとに作成したポスターは、市のご厚意で、更生保護サポートセンター「きたたま東」に掲示して、保護司の皆様に見ただけのことになりました。これをきっかけに、さらに具体的な連携づくりに取り組んでいきたいと考えています。

世田谷支部 「パンフレット」配布開始

区内の警察署と連携、詐欺被害者へ必要な支援を届ける

世田谷支部では、この2024年10月から詐欺被害者の支援活動をはじめました。

被害者の方は、自責の念に駆られたり、家族から責められたり、実際はそうでなくても責められているように感じたり、精神的に苦しい状況になることがあります。本活動は、そうした方々の相談を受け、必要に応じた支援につなげていく取り組みです。

警察においても被害者の置かれた厳しい状況に胸を痛めていたとのことで、「事業の周知」という形でご協力いただけることになりました。昨年10月から北沢警察署で、同11月から成城警察署で、本支部で作成したパンフレットを配布いただいています。

反応や効果を確認しつつ、実績を重ねる段階

現在は、どれくらいの問い合わせがあるのか、被害者のニーズに合っているかなど、反応や効果を確認しながら進めているところであり、警察から被害者への直接手渡しに限定して配布しています。少しずつ実績を重ね、一人でも多くの被害者の方の力になれたらと考えています。

詐欺被害にあわれた方へ

先ほどまで対応に追われ、さぞお疲れと思います。今、ショックで何がなんだかよくわからないという状況かもしれません。少し落ち着いてきた時に、もう一度このパンフレットを手に取ってくださいと思います。

「詐欺にあったしまった」と思うと悔しい気持ち、怒り、様々な気持ちがあふれてくると思います。**あなたは何も悪くありません。**一生懸命やろうとしただけです。

情けなさ、不甲斐なさを感じてくることもあると思います。それも当然だと思います。**悪いのはすべて詐欺師たちです。**

怒りや不甲斐なさで自分を失う必要はありません。詐欺の被害に加えてこれ以上失ってははいけません。

失ってしまった物は帰って来るのが難しいですが、早くいつもの日常に戻って平穏な感情を取り戻して下さることを望みます。

私たちは詐欺にあわれた方とご家族を支援いたします。困っていることや不愉快に思う気持ちなど、何でもお聞かせください。

東京社会福祉士会 立ち寄りを受ける地域支援 ネットワークづくり事業部
世田谷支部

＜詐欺被害者支援事業 設立背景＞
今回、詐欺被害者家族でもある社会福祉士の経験からご本人・ご家族を支援し、被害後のサポートをするために詐欺被害者支援事業を立ち上げました。

公益社団法人 東京社会福祉士会
〒170-0005 東京都豊島区南大塚三丁目43-11

※ ご注意 ※
このサポートでは詐欺被害にあった金銭を取り戻すことはできません。

ご相談はこちらから 無料

▶ **LINEで相談**
LINE公式アカウント 非表示
左のQRコードをスマホで読み取り「友だち追加」をしてから、「トーク」よりご相談ください。

▶ **電話で相談**
非表示にてご容赦ください
留守電の場合はお名前とご用件を録音してください

東京社会福祉士会 立ち寄りを受ける地域支援 ネットワークづくり事業部 世田谷支部
24時間以内に返信いたします

※ご相談の秘密は守ります
お名前やご住所は伝えなくても構いません

2024 ver.1

詐欺被害にあわれた方とご家族の方へ

もっと
注意していれば…

なんで
振り込んでしまったのか？

なぜ
気づかなかったのか？…

あなたは何も悪くありません

悪いのはすべて詐欺師たちです！

詐欺被害者支援のご案内

地域福祉に取り組む社会福祉士らが被害後に心配なことをサポートします

東京社会福祉士会 立ち寄りを受ける地域支援 ネットワークづくり事業部
世田谷支部

ご家族の方へ

この事業を立ち上げたメンバーには、詐欺被害にあった家族がいます。本人は、家族に迷惑をかけないよう、自分でなんとか解決しようと思って行なったことでした。

詐欺の口とはそのような心理を利用してだます巧妙なもので、素直な性格の方や相手を思いやる方ほど被害にあってしまうことがあるのです。注意をしても、被害を防ぐのはとても難しいです。どうか詐欺にあったことを責めないでください。

どうして～しちゃったの？ × 注意しないから… もう～しないで！

被害のことが頭から離れず、健康を損ねてしまう方も多います。少しでも早く日常に、平穏な気持ちに戻ることが大切です。

健康や命にまで被害が及ぶことがないよう、ご本人をサポートしていただければと思います。

被害にあわれた方は「家族のためのお金を失ってしまった」という思いから、家族からの言葉や気づきがい苦しくなってしまう場合があります。

関係が難しくなってしまう、どんな言葉をかけたら良いかわからなくなってしまうこともあるかもしれません。

そんな時はカウンセラーや家族関係の支援をしている団体などをご紹介できますので、お気軽にご相談ください。

詐欺被害後に必要なこと・支援

	心配なこと	必要なこと・できること
ご本人の心	感情が乱れたり、気持ちが落ち込んでしまうことがあります。今の気持ちを誰かに話したり、整理することが役に立ちます。	●カウンセラーを紹介できます
今の被害の処理	パソコンを使っている被害の場合、遠隔操作のアプリなどが入ってしまっている可能性があります。	●専門窓口への相談をおすすめします ●メーカーのサポート窓口へ相談 ●パソコンの専門家を紹介できます
次の被害の防止	個人情報や詐欺師や犯罪者集団に知られてしまっている可能性があるため、防犯対策が必要です。	●電話の機能の変更 ●カメラ付きインターホンの設置など ●防犯対策のアドバイスができる方を紹介できます
家族との関係	ご本人：被害にあったことを責められている気がする ご家族：責めるつもりはないのに避けられてしまった…など、どう接したら良いか、お互いに分からなくなってしまうことがあります。	●話し合いの機会を作ったり、家族との関係について相談ができる所を紹介できます

※お金を取り戻す支援はしていません

わたしたちが応援します！

東京社会福祉士会 立ち直りを支える地域支援 ネットワークづくり事業部	世田谷支部 地域福祉に取り組むケアマネジャーや 社会福祉士などがボランティアでこなしています	無料
プライバシー保護のため、 非表示としています	プライバシー保護のため、 非表示としています	
プライバシー保護のため、 非表示としています	プライバシー保護のため、 非表示としています	

●説明会の開催状況

町田地区説明会、町田地区の保護司会長による講演も

立ち直りを支える地域支援ネットワーク事業部では、地区会等のご協力の下、事業説明の機会を持たせていただき、各地区における事業への参画を募っています。先般、町田地区会に足して説明会を開催しましたので、ご報告申し上げます。

町田社会福祉士会は2024年10月11日に立ち直り支援に関する学習会を開催。「地域支援ネットワークづくりを学ぶ～東京社会福祉士会立ち直りを支える地域ネットワークづくり事業と町田保護司会の活動から～」と題して、本事業の内容説明とともに、町田地区保護司会・中里真二会長による講演が行われました。

中里会長からは、更生保護の歴史、保護司の法的な位置付け、更生保護の実施機関といった基本的な事柄から、町田地区保護司会の組織、活動内容、保護観察対象者との息の長い関わりの実際などについてご紹介がありました。

終了後、中里会長に「更生保護女性会の活動に興味があるのですが…」といった質問をする方や、名刺交換しながら挨拶をする参加者も多く、ネットワークづくりの端緒がすでに垣間見えました。

●専門分野研修Ⅲ

「ともに学び、ともに悩む」ということ

——発達障害・知的障害のある人に対する「暮らしのルール」の伝え方——

「発達障害・知的障害のある人の支援者のための“暮らしのルール”の伝え方」に関する研修が昨年12月1日、リモートで開催されました。講師は社会福祉法人南高愛隣会法務・相談支援室相談員の南口英美さん。演題は「発達障害・知的障害のある人の支援者のための“暮らしのルール”の伝え方——ともに学び、ともに悩む『してはいけない事（犯罪）と気を付けること（被害）』」。南高愛隣会において長年の実践をもとに作成されたハンドブック『暮らしのルールブック』を用いて、社会のルールとルールを破りそうになった時の対処法を考えるワークの方法などについて、解説をいただきました。



※当日使用のスライドより

「人に暴力をふるってはいけないことを、いつ誰からどうやって学んだのでしょうか？」

「では、お金をコピーしてはいけないことはどうでしょう？」

南口さんは、二次元コードを用いながらオンラインの画面越しに、まるで対面研修のような雰囲気でお話をしてくださいました。



リモートで解説する南口英美さん

「気持ちを伝える手段として活用したい」

受講者アンケートでは、「すぐにでも活かそう」との回答が約4割にのぼり、その他の方も「機会があれば活かしたい」と回答され、満足度もとても高い研修になりました。「ともに悩むという（対象者との）向き合い方がとても参考になった」「（ルールブックは）ツールとしてではなく、『あなたのことを知りたいと思っていますよ』という気持ちを伝える一つの手段として受け取り、活用させていただきます」——などの感想もいただきました。

南口美美氏 プロフィール

社会福祉法人南高愛隣会法務・相談支援室。東京都高齢者・障害者権利擁護支援センター専門相談員。MBTI認定ユーザー、アングーマネジメントファシリテーター。合同会社黒子サポート代表社員として、障害者虐待防止に関する研修や自己理解・他者理解講座、暮らしのルールブック使い方講座などの講演多数。研修等のお問合せは→：info@kuroco-support.com

MEMO

「暮らしのルールブック」について

一般就労や就労継続支援A型利用などの知的・発達障害のある方や、特例子会社や福祉事業所で担当になった人に活用してもらうことを想定した冊子です。内容は、①してはいけないこと、②気をつけること、③悪いこと(犯罪を)したら——という3章構造になっています。イラストを多く用いて、わかりやすく刑罰について学ぶだけではなく、例えば「ほしいものを買うときにお金がなかったらどうしますか？」などの、自分の身に置き換えて行動するために考えることができる工夫があります。

ルールブックは、ひとり1冊持つもののため、定価は250円(税抜)に抑えられています。



B5版46ページ 定価250円(税込)

発行：社会福祉法人南高愛隣会／発売：エンパワメント研究所

支援者用テキスト

「暮らしのルールブックの使い方」について

支援の現場で『暮らしのルールブック』をどう使えばよいか、ワークの実施方法を解説した支援者向けの手引書です。見開きでワークの流れ、問いかけのセリフ例、想定される回答例等が記載されています。

「ともに考え、ともに悩む」ことをコンセプトにまとめられていて、弁護士監修のもとに犯罪の背景や刑事手続きなどについて学べるほか、最近の知見や文献が紹介されています。実際にワークを行う上でのヒントも多数掲載されています。



B5版285ページ 定価2,800円(税込)

発行：社会福祉法人南高愛隣会／発売：エンパワメント研究所

——文責：立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業部・澤陽子

●実践研究大会2024

学びと出会いの祭典、実践研究大会

5年ごしの開催、都内のソーシャルワーカー大集合

東京社会福祉士会主催による「実践研究大会2024」が2024年11月23日（土・祝）、文京学院大学本郷キャンパスで開催されました。コロナ禍を挟んで5年越しとなる今大会は、晴天にも恵まれ、都内のソーシャルワーカー約300人が集結。午前から午後にかけてシンポジウム、研究発表、ゲーム&ワークショップ、トーク&ダイアログなど多彩なプログラムが繰り広げられました。



シンポジウム



会場からの発言



超高齢社会体験ゲーム



研究発表（口述）



トーク&ダイアログ

当事業部の発表に関心集まる

その一環として行われた**ポスター発表に、当事業部も参画してきました！** 2023年10月に実施した「犯罪や非行をした人たちに対する支援経験等に関する調査」（東京社会福祉士会会員向けアンケート）の結果および文献研究から、「地域における支援ネットワークづくりに必要なもの」を考察して、12枚のパネルにまとめて掲示。発表および来場者への説明・質疑受付を行いました。おかげさまで、多数の参加者に足をお運びいただき、ご関心を持っていただくことができました。



来場者の質問に対応する藤田事務局長（右）

実践研究大会での発表を通じて（事務局長 藤田知美）

今回の発表は、実践研究大会の場に足を運んでくださる方たちと、罪を犯した過去のある人たちの支援について意見交換をしたいと思って、企画しました。福祉の仕事を目指す学生の方、福祉の現場で働く社会福祉士の方、司法関連分野で働く方など、これまでお会いすることのなかった多くの方たち、また、旧知の方とも、今回掲げたテーマについてお話をすることができました。

特に「かわりを継続するための課題」のパネルに対しては、「多くの支援現場で見られる課題がこの分野でも共通して見られるのですね」とのご意見をいただき、決して特別な対象者に対する特別な支援ではないと伝わったように感じ、今後の支部活動の広がりにつながりました。

立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業のスケジュール

年月	地区会・支部への説明・サポート	支部設立・事業	事業部主催の研修	広域ネットワークづくり	媒体発行
2024					
4月	↑	あだち支部 ↑ 地域支援ネットワークづくり			第3号発行
5月		おおた支部 ↑ 地域支援ネットワークづくり			
6月	地区会への事業説明	江東支部 ↑ 地域支援ネットワークづくり			
7月	個別相談への対応	杉並支部 ↑ 地域支援ネットワークづくり			
8月		西多摩支部 ↑ 地域支援ネットワークづくり	基礎分野研修 専門分野別研修		第4号発行
9月	支部設立・伴走支援 【随時実施 オンライン】	世田谷支部 ↑ 地域支援ネットワークづくり		シンポジウム開催	
10月		三鷹武蔵野支部 ↑ 地域支援ネットワークづくり			第5号発行
11月					
12月			専門分野別研修		
2025			基礎分野研修		第6号発行
1月					
2月					
3月	活動実績発表		基礎分野研修	シンポジウム開催	

司法福祉に関するニュースを抜粋してお知らせします！

司法福祉ニュースレーダー



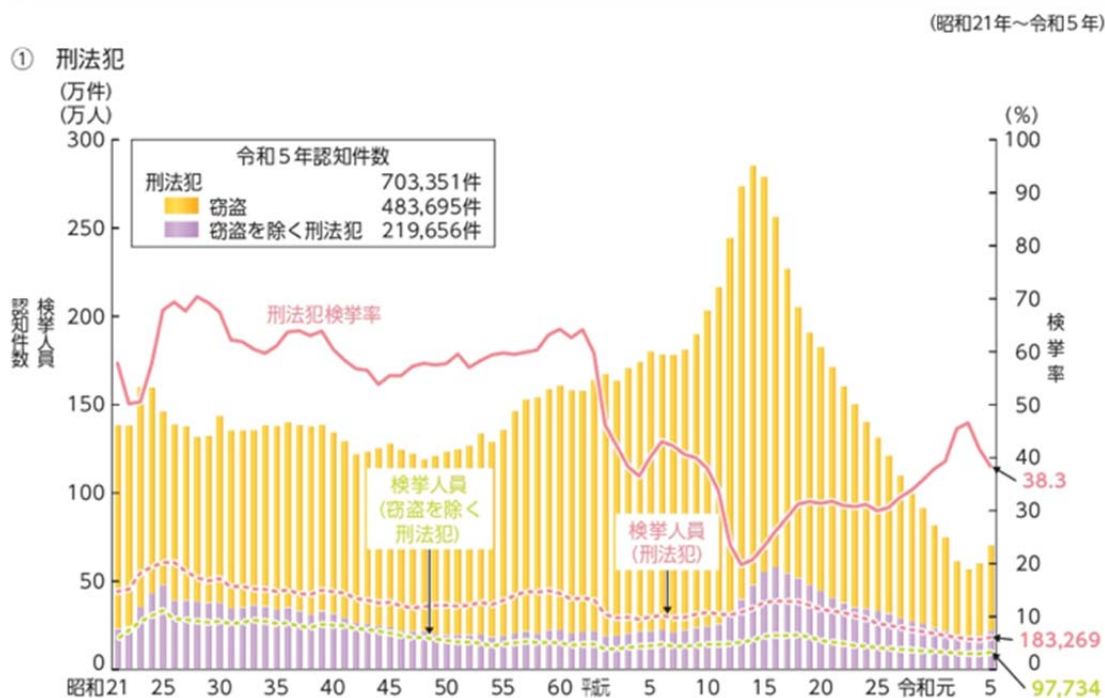
●令和6年版犯罪白書まとまる 刑法犯の認知件数はV字の増加？——「予断を許さない状況」

令和6年版犯罪白書が2024年12月20日の閣議に報告され、同日公表されました。

(こちらから全文を閲覧いただけます→https://www.mo.j.go.jp/housouken/housouken03_00134.html)

それによると、刑法犯の認知件数は令和3年までは戦後最少を更新していましたが、同4年に20年ぶりに増加に転じ、5年も引き続き大幅に増加しています(下図)。児童虐待に係る事件、配偶者からの暴力事案等、サイバー犯罪、特殊詐欺事件等については、依然として検挙件数が増加傾向または高止まり状態にあるほか、大麻取締法違反については20歳代の検挙人員が前年より増加。さらに少年の刑法犯の検挙人員も2年連続で増加しており、白書には「我が国の犯罪情勢は予断を許さない状況にある」との総括が記されています。

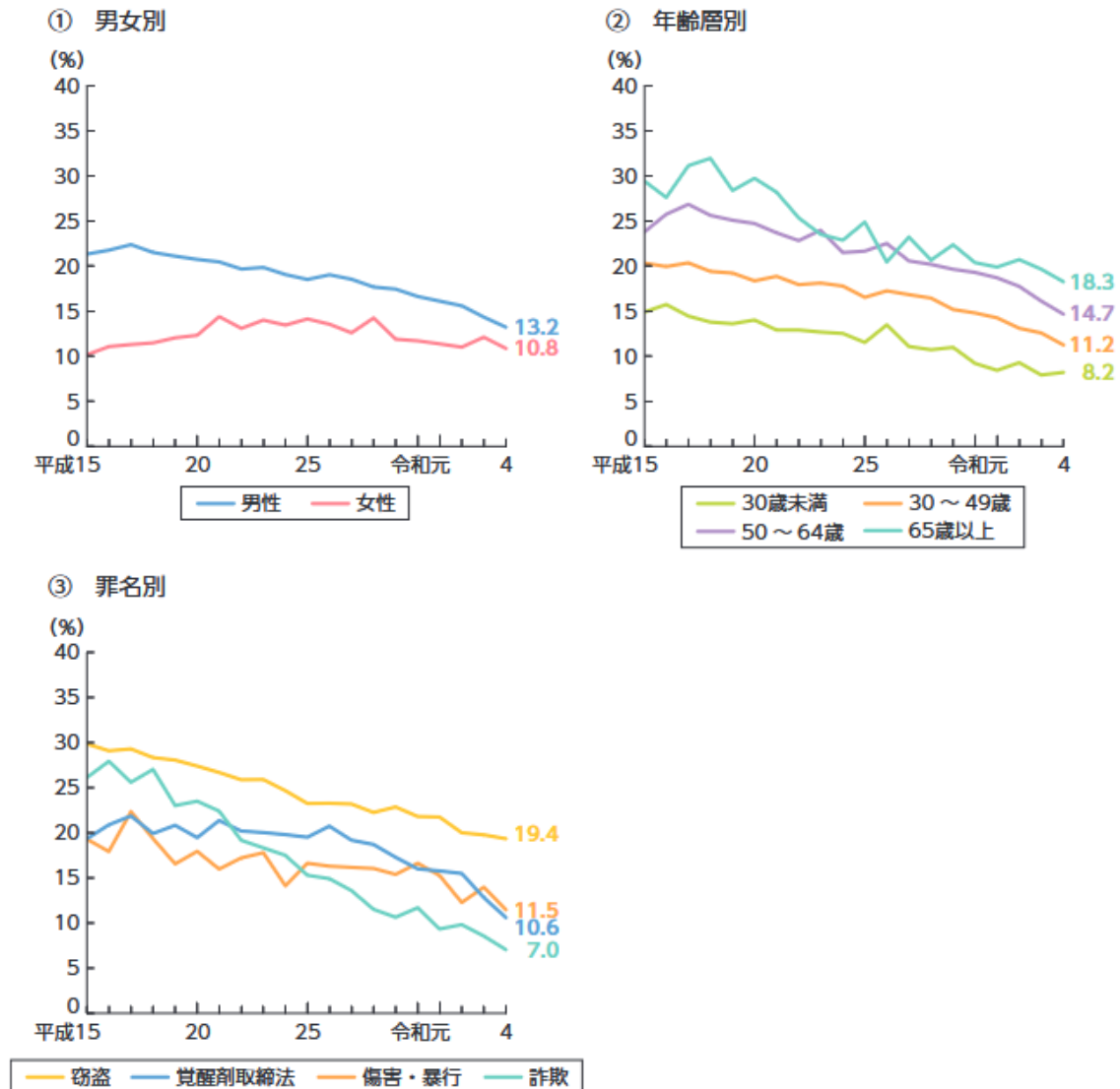
1-1-1-1図 刑法犯 認知件数・検挙人員・検挙率の推移



再犯の状況は、出所受刑者の2年以内再入率をみるかぎり、全体としては低下傾向にあります。男女別では、男性が低下傾向なのに比べて、女性は男性より一貫して低いものの“高止まり”の状態が続いており(次頁図)、白書は「立ち直りの難しさがうかがえる」との評価を記しています。

■ 5-3-10図 出所受刑者の2年以内再入率の推移（男女別、年齢層別、罪名別）

(平成15年～令和4年)



特集は「女性犯罪者の実態と処遇」

犯罪白書は毎回特定のテーマで特集が組まれていますが、今回の特集は「女性犯罪者の実態と処遇」でした（ちなみに令和5年版犯罪白書の特集は「非行少年と生育環境」だった）。近年の社会状況の変化、女性による犯罪の動向、女性犯罪者に対する処遇・支援の現状を概観し、女性受刑者等を対象とした再犯防止及び円滑な社会復帰を図る上での留意すべき点を検討したものとなっています。

なお、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」により売春防止法において補導処分の規定が削除されたことに伴い、同処分に付された成人女性を収容するための施設「婦人補導院」が2024年4月1日付で廃止されています。

●令和6年版再犯防止推進白書まとまる

——当事者と支援者の“語り”の分析で、立ち直りのプロセスを深掘り

令和6年版再犯防止推進白書（令和5年度再犯の防止等に関する施策）が2024年12月20日の閣議に報告され、同日公表されました。特集は、「当事者と支援者が語る人生のリスタート」。立ち直りのプロセスと要因分析を行った前年版の続編として、当事者と支援者の“語り”を通じて深掘りする内容となっています。

（こちらから全文を閲覧いただけます→https://www.moj.go.jp/hisho/saihanboushi/hisho04_00117.html）

「犯罪を繰り返したものの、地域において社会復帰に向けた支援につながり、自立した社会の構成員として安定した生活を送っている3名の当事者、及びそれぞれの当事者に関わる支援者から、犯罪を繰り返した要因や離脱までの過程等に関する語りを聴取し、離脱の要因を改めて分析することとした」

（「はじめに」より）

●特集で取り上げられている「当事者の事例」

事例1	立ち直りは、常に塀の上を歩いているようなもの。日々自分自身との戦い
	【30代男性】協力雇用主の下で就労し、現在は会社の中核として活躍 【支援者】協力雇用主
事例2	孤独や寂しさを乗り越えて、裏切れない人たちを見つけた
	【80代女性】更生保護施設退所後も、施設職員とのつながりを保ち、社会復帰 【支援者】更生保護施設職員
事例3	人生の約半分を刑務所で過ごし、70代で初めて「誰かのために」生きたいと思った
	【70代男性】自立支援住宅での生活を経て、地域社会で生きがいを見付け、犯罪から離脱 【支援者】認定NPO法人職員

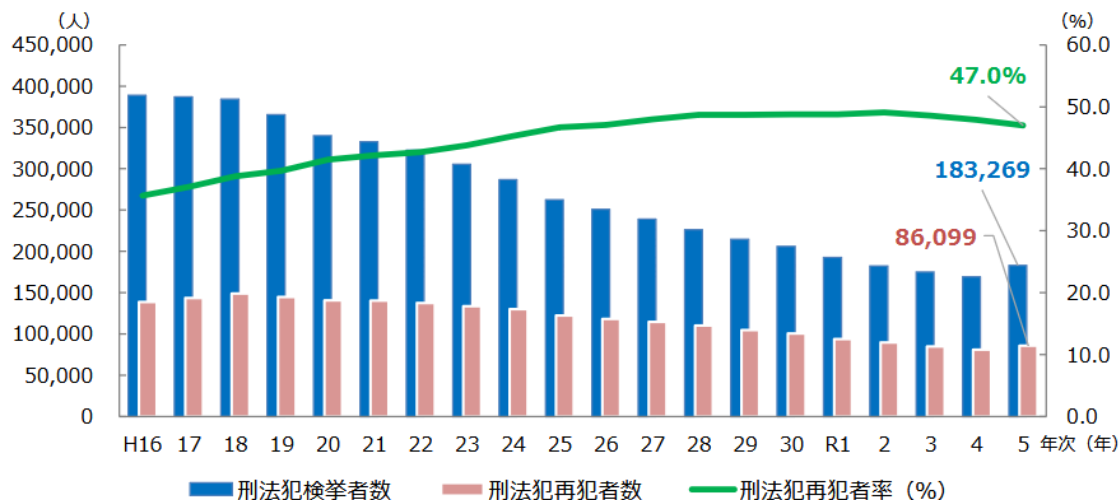
●犯罪や非行からの離脱の要因



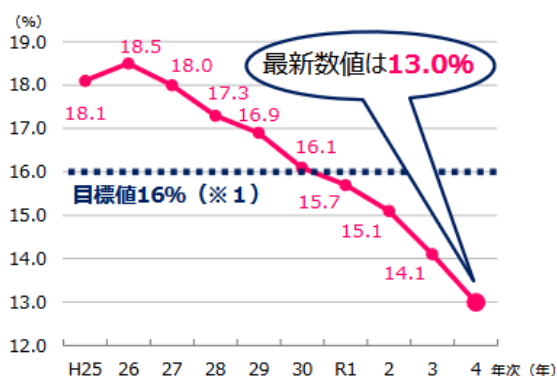
（概要版より※デザイン修正のうえ掲載）

再犯の防止等に関する施策の指標

刑法犯検挙者中の再犯者数及び再犯者率



出所受刑者の2年以内再入率



(※ 1) 「再犯防止に向けた総合対策」(平成24年7月20日犯罪対策閣僚会議決定)
数値目標「2年以内再入率を令和3年までに16%以下にする」

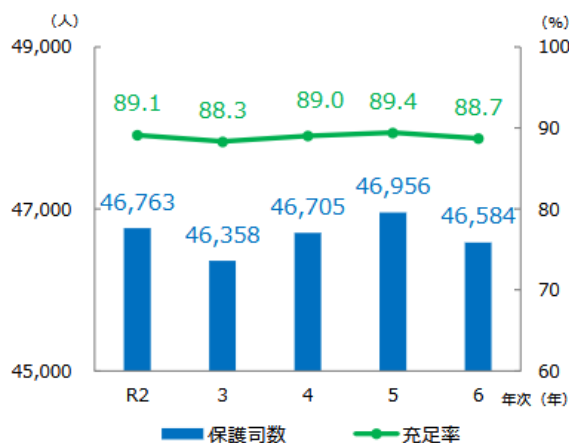
(※ 2) 出所受刑者の出所事由のうち、満期釈放及び一部執行猶予の実刑部分の刑期終了をいう。

出所事由別2年以内再入率(2年以内再入者数)

		満期釈放等（※２）	仮釈放
出所年次（年）	H30	24.2%（2,114）	10.4%（1,282）
	R1	23.3%（1,936）	10.2%（1,189）
	2	22.6%（1,749）	10.0%（1,114）
	3	21.6%（1,504）	9.3%（1,011）
	4	20.2%（1,306）	8.6%（912）

保護司数及び保護司充足率(※)

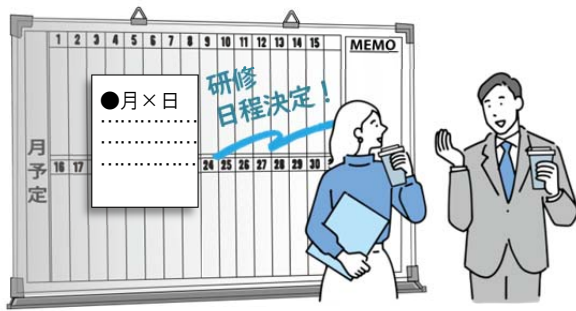
(※) 充足率：定数(5万2,500人)に対する保護司数の割合



地方再犯防止推進計画策定数

年次	都道府県	指定都市	その他市町村(特別区含む)
H31	15/47	0/20	4/1,727
R2	31/47	6/20	32/1,727
3	42/47	16/20	130/1,727
4	47/47	18/20	306/1,727
5	47/47	19/20	506/1,727
6	47/47	20/20	748/1,727

(概要版より抜粋して掲載)



2025年2月～4月の動き



月日	予定
随時	事業説明会（各地区又はオンライン）
2月3日（月）	江東支部矯正施設見学会（募集は終了しています）
3月8日（土）	第3回広域ネットワークシンポジウム「架空の事例をもとに」（会場参集＋リモート）
3月18日（火）	杉並支部（立ち直り杉並）しゃべり場 20時～21時（オンライン）
3月23日（日）	基礎分野研修Ⅳ「矯正における動機づけ面接の基礎と応用 対象者の変化や自己決定を応援できるかわりを考える」（会場参集）

リレーコラム

立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業部員が持ち回りで呟きます

支援に対する関心の高まりを、どう次につなげていくか

立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業部事務局長 藤田知美

東京社会福祉士会に本事業部が設置されて1年半が経過しました。現在都内で7支部が活動しており、このAll Right第6号にも創刊後初めて、支部の皆様からの活動レポートを掲載できました。

東京社会福祉士会の会議では、「過去に犯罪や非行に関わった方の支援に関心を持って活動している」との話題が増えました。また、昨年11月開催の実践研究大会のシンポジウムでは、会場から刑事司法の制度や実際の支援方法について複数の質問が寄せられていました。

更に、東京都社会福祉協議会発行の『福祉広報』No. 788（2024年9月号）には、特集「罪を犯した人の背景にある生きづらさに寄り添い、支える地域社会に向けて」のなかで、本事業部の生駒部長と小林副部長の活動分野にかかるインタビュー記事が掲載されています。

地方自治体も刑事政策の取組主体であることは、国の再犯防止推進計画策定の際に明示されており、様々な分野で、過去に罪を犯した人たちへの支援に関心が高まっていることを感じます。

*

さて、本事業部は2026年2月末までの時限設置です。2025年は事業のまとめの年に当たります。事業終了後も、支部における活動をはじめ、都内各地域での地道な支援が良い形で2026年度へと続き、その先に広がっていくように準備しなければなりません。探索的な要素の大きい事業ですので、今年進んでいく先は私にはまだ想像もつきませんが、部長、副部長、運営部員、支部の皆様、事務局の皆様と協力し、その他この事業に関心を寄せてくださる皆様にお話を伺いながら、進めていきたいです。どうぞよろしくお願いいたします。

発行：公益社団法人東京社会福祉士会

発行人：岡野範子

制作：立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業部

「立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業」は、休眠預金を活用した助成金を得て実施しています